

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和3年度 第2回 姫路市水道ビジョン推進会議
2 開催日時	令和4年2月18日（金曜日） 13時30分～15時25分
3 開催場所	市役所 防災センター5階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 構成員8名 (事務局) 水道事業管理者、水道局次長、水道局総務課長他 水道局職員8名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴不可、傍聴人0名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙2のとおり

水道ビジョン推進会議 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦 田 太 賀 四	園田学園女子大学経営学部 教授
	山 野 一 弥	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 支所長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部 教授
水道使用者の代表者	伊 藤 孝	姫路市連合自治会 副会長
	岩 田 稔 恵	姫路市連合婦人会 会長
	西 井 健 滋	姫路商工会議所 事務局次長 兼 総務部長
	長 谷 川 恒 子	公募市民
	阿 部 知 子	公募市民

開会 (13 : 30)

1 説明 (事務局) 資料1～3

2 意見交換

座長

只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたい。

構成員

資料2の施策2(2)老朽管路更新の推進について、事前質問をした趣旨は、提示された資料だけでは、具体的にどのような取組みを実施されるのか見えてこなかったためである。事業の進捗はこまめに確認し、目標が達成できるよう努めていただきたい。

耐震適合率と耐震管率の指標について、耐震適合率は基幹管路にのみ適用するものであるため、本ビジョンの指標のあり方については、次回の見直しの際には適切な用語にすべきと考える。

構成員

応急給水資材の備蓄に関し、自治会で一定数を準備していると説明があったが、そのような話は聞いたことがない。市の防災部局からは定期的に災害時の水の確保について啓発があるが、水道局からは一切受けたことはない。

市民を含め、姫路市は被災しないという感覚があるのか災害に対する意識が低いように感じている。災害に関しては市役所も縦割りではなく、全体として考えて備えるべきだ。また、水道だよりにおいて、市民向けの防災意識の啓発も検討してもらいたい。

事務局

応急給水に関し、自治会でそれぞれ準備するという意味ではなく、個人で備えるものも含め、地域として一定数が確保されているという趣旨である。その上で、市で一定数を確保するという趣旨である。

現在の計画では、大規模災害時は資材が不足することが想定されるため、計画の見直しを含め、備蓄数の見直しを図っていきたい。

また、防災意識の啓発についても水道だよりに限らず、市ホームページ等の活用を行いたい。併せて、災害時の応急給水場所などに関する危機管理マニュアルの見直しを予定しているため、市民の皆様の利用しやすい体制にしたいと考えている。

座長

危機管理については市長部局と連携して実施していただきたい。ただし、市の備蓄数については、何が適正数なのかということは別次元の問題であるため、自助、共助、公助の考え方にに基づき、検討をすること。

構成員

大阪市でのPFIによる管路更新事業が事業者辞退により中止になっていた。また、国の進めるコンセッション方式を導入している自治体もあると聞いている。

漏水管路の調査では衛星を使って漏水管を調査する方法を導入した自治体や、近隣では朝来市がAIを活用した管路の劣化診断を導入したと聞いた。

他の自治体では新たな手法、技術を活用しているように思うが、姫路市では活用は考えていないのか。

事務局

コンセッション方式は今年度から宮城県が導入を開始している。

人工衛星による漏水探査は、姫路市も検討したいと考えているが、まずはその手法の精度を確認したいと考えている。姫路市としても新たな手法で効果的なものについては積極的に取り入れていきたい。

大阪市のPFIによる管路更新事業や本市の甲山浄水場更新事業など、自治体が設計・設から維持管理までを民間に委託する理由としては、個々に発注するよりも一括して発注する方が、共通部分の経費を縮減できコストダウンを図ることができるという点にある。また、自治体の技術職員の確保が依然と比較して困難になっている点も挙げられる。

これらの事業手法は成功事例もあれば、多くの失敗事例があるため、姫路市としても今回の甲山浄水場更新事業の失敗を踏まえ、次の手法を考えていきたいと考えている。

構成員

現水道ビジョンの策定時は、今後給水量が減少傾向で推移するという前提で検討していたが、令和2年度においては給水量が増加している。令和4年度の予算はこの点どのような考え方で編成されているのか？

また、給水件数は人口が減少しているにも関わらず、増加している。これは基本料金にも影響を与える要因になるので、今後、どのような見通しを持っておられるのか？

事務局

給水量等の考え方について、基本的には水道ビジョンの考え方を前提することにはなるが、直近5年の状況も踏まえた上で反映させている。

給水件数については、実際に20口径は増加し、13口径は減少傾向にある。現在、20口径の負担は低く抑えている状況であるため、今後の料金体系の検討の中で必然的に負担が増加することが想定される。

一方で大口の事業者の負担が大きいという課題についても、負担の公平化の点からも見直しを図っていく。

構成員

組織統合により経営基盤が強化されるとあるが、収益的収支や資本的収支にどの程度の効果があるか見込んでいるのか。また、組織統合により水道と下水道のそれぞれの料金改定に影響はあるのか

甲山浄水場更新事業が遅れることにより追加で発生する修繕費用等が見込まれる状況で、令和4年度には特別修繕引当金の増額や投資有価証券の購入など、一定の財政的な動きが見受けられるが、その趣旨を教えてください。

事務局

組織統合による効果額は現時点では算定していない。一部の共通する事務を共通化するなどにより効率化を図っていくが、単純に人員を削減ための組織統合ではないため、効果は短期ではなく中・長期的に算定したいと考えている。

なお、組織統合により水道局と下水道局は統合されるが、事業はあくまで別のため、組織統合によって財政状況が変わることはない。ただし、これまでは別に行っていた料金改定の時期は、組織全体として考慮しつつ、改定を行う必要があると考えている。

特別修繕引当金は、甲山浄水場の事業の遅れに伴い改修が必要な設備の更新費用や、既に積み立てた当時の金額と昨今の資材や人件費の高騰を対応させるために増額するものである。

投資有価証券の購入は、料金改定により発生した剰余金等を現金で貯蓄するよりも資産運用することで一定の財源確保を目的として購入する予定である。

また、企業債の発行については、ビジョンに定める基準を超えない範囲で計画的に発行する予定である。

構成員

20ミリの給水件数は増えているものの、25ミリ以上の契約件数はそれほど増えていない。また、現行の制度では50ミリの契約者である一部の事業者が逡増制のデメリット部分を一定程度負担していることになっている。

新たな料金体系を考える上で小口と大口の負担の公平性と小口の負担増とのバランスのある料金体系を考えてもらいたい。

事務局

水道の給水件数の状況や口径ごとの分布や利用者の状況等を踏まえた上で、新たな料金体系を検討していきたい。

座長

料金改定については財政状況が悪化している状況ではなく、財政的に余裕のある状況で実施する方が、市民への影響が少なく済む。

現行の制度は、高度経済成長期の水需要を抑制することを前提に設計されているため、今回の料金改定においては時代に則した料金体系としていくべきだと考える。

ただし、公益的な目的での税と応益負担の原則に基づく料金との性質の違いは注意しなければならない。

構成員

今回の料金体系の資料はあくまで案ということであるが、基本方針として逡増制の廃止、基本水量の廃止という方針があるのであれば、自ずと方向性は決まってくる。

次回の会議では、水道局としての意見をより出していただきたい。

座長

社会の常識から考えて、水道料金も逡減制を検討することは必要であると考え。もちろん逡減制を導入すれば基本料金の負担が大きくなることが想定されるため、簡単には導入はできない。一方、逡増制の料金体系も時代に則しておらず、矛盾を感じる利用者が多い。

また、経済状況が大きく変わる現代において、安定した水道事業の経営を担保できる料金体系であることも求められる。

考慮すべき点は多々あるが、市民の納得できる料金体系を構築するためには、本会議において活発な意見交換が必要であるため、今後のご意見は積極的にご発言いただきたい。

3 閉会 (15 : 25)